

千葉市介護ロボットフェア募集要項（出展者）

1 募集の趣旨・目的

急速に進む高齢化による介護ニーズの増大が見込まれる中、介護サービスを支える従事者の負担軽減、サービスの質の向上等につなげるため、介護ロボット・ICT等（以下、「介護ロボット等」という。）の導入にかかる講演・展示デモンストレーションを実施することにより、市内の介護事業者等へ介護ロボット等の技術や導入効果を周知し、今後の介護ロボット等の本格的な普及促進を図ります。

2 事業の概要

- (1) 開催日時 令和5年11月15日（水）
セミナー 10:00～11:50
展示 11:00～15:00
- (2) 場 所 オークラ千葉ホテル（千葉市中央区中央港1-13-3）
JR千葉みなと駅より徒歩5分
- (3) 参加対象

ア 出展者 介護ロボット等を自社で開発若しくは販売又はその両方を行っている業者 20社程度

イ 来場者 介護事業所、介護関連団体等 50名程度（参考：R4年度実績約50名）

(4) 内 容

ア 講演

介護ロボット等導入施設や有識者より、介護ロボット等に関する政策動向や、導入事例及び効果等についてご講演いただくもの。

イ 介護ロボット等展示デモンストレーション

出展者により、実体験可能なブースを設置していただくもの。

※各ブース16m²(=4m×4m)程度。

※机（各1脚）、椅子（各2～3脚程度）、コンセント（各1口）については市が用意します。

3 展示対象となる介護ロボット等

経済産業省と厚生労働省が策定した「ロボット技術の介護利用における重点分野」の6分野13項目に該当する介護ロボット等又は、介護における請求業務、記録業務、情報共有業務等を行うことができるソフトウェア等のICTとします。また、市場に流通しているもののほか、試作段階のものも展示可能としますが、実機の展示ができない場合は、対象外とします。

4 募集対象業者及び募集数

出展者(介護ロボット等を自社で開発若しくは販売又はその両方を行っている業者) 20社程度

5 応募資格

上記4に該当し、かつ以下の全ての条件を満たす法人が、本事業の応募資格を有します。

- (1) 上記2(4)イを実施出来ること。
(2) 法人税、消費税及び地方消費税並びに地方税について滞納が無いこと。
(3) 千葉市暴力団排除条例に定める暴力団員又は暴力団若しくは暴力団と密接な関係を有する

者でないこと。

6 参加費用

以下（１）～（２）については無料。これ以外については、出展者にて費用をご負担いただきます。

- （１）会場の賃借料
- （２）上記２（４）イで用いる展示ブースの机１脚、椅子２～３脚程度、コンセント１口

7 毀損及び賠償

出展者の責に帰する事由により、介護ロボット等搬出入等の際に、施設内の設備等に損害を与えた場合、出展者に、原状回復に要する費用をご負担いただきます。また、出展者が展示スペースを使用することによって生じた人及び介護ロボット等に対する傷害・損害等に対し、本市は一切の責任を負いません。

8 応募方法

（１）提出書類

- ア 介護ロボットフェア参加申込書（出展者）
- イ 申込書記載の特に紹介したい製品に関するパンフレット等

（２）提出方法

郵送、持参又は電子メール

（３）提出先

ア 郵送又は持参

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所9階
千葉市保健福祉局高齢障害部介護保険管理課企画班

※郵送の場合、封筒表面に「介護ロボットフェア参加申込書（出展者）在中」と明記してください。

※郵送の場合は下記提出期限**必着**となりますのでご注意ください。

イ 電子メール：kaigohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jp

（ア）メールによる申請の場合、受理漏れを防ぐため、添付書類等を確認し次第、受理通知（電子メール）を送付します。

（イ）本件への申込であることが分かるよう、メールの件名を「介護ロボットフェア出展希望（法人名）」として下さい。

（ウ）申請後、2日程度経過しても受理通知が送付されない場合は、本市に受理状況をご確認ください。

※ 本市が未確認のまま提出期限を過ぎた場合は、審査対象とならない場合がございます。予めご了承ください。

（４）提出期限

令和5年8月14日（月） 必着

9 選考

（１）選考方法

上記8により提出された書類を基に審査を行い、出展者を選定します。

（２）選考結果の通知

上記9（1）の選考結果は、選考の対象となった全ての申請者に書面にて通知します。

10 審査のポイント

配点総計を50点として、下記の内容について審査します。

- (1) 介護ロボット等機器の概要及び導入により期待される効果（20点）
- (2) 介護ロボット等普及促進に向けた取組等（20点）
- (3) 介護事業所等への導入実績（10点）

11 選考の際に考慮する事項

上記10に基づく評価に加え、以下の事項等を考慮し、出展者を選定する場合があります。

- (1) 展示分野のバランス
- (2) 過年度の出展状況
- (3) 千葉市内の事業者

12 スケジュール（予定）

| 日程 | | 内容 |
|--------|--------|-----------------------------------|
| 令和5年8月 | 14日（月） | 参加申込締切 |
| 9月 | 上旬 | 選考結果通知 |
| 10月 | 上旬 | 展示にかかる作業スケジュール等案内 |
| 11月 | 14日（火） | 千葉市介護ロボットフェア前日準備 （機器搬入・設営） |
| | 15日（水） | 千葉市介護ロボットフェア開催 （機器搬入・設営・搬出・撤収） |

【介護ロボットフェア当日（令和5年11月15日）のスケジュール（予定）】

| 時間 | 内容 | 作業対象者 |
|-------------|------------------|-------|
| 9:30～11:00 | 機器搬入(※1)・出展ブース設営 | 出展者 |
| 11:00～15:00 | 介護ロボット等展示 | 出展者 |
| 15:00～16:00 | 機器搬出・撤収 | 出展者 |

会場に到着しましたら、受付をお願いいたします。

(※1) 原則、前日（11月14日）の指定時間内での搬入をお願いしておりますが、手で持ち運べるような小型機器については、当日の搬入も可能です（搬入についての詳細は、出展決定後に別途お知らせします）。

13 申請者の失格

次のいずれかに該当する場合には、応募を受け付けません。また、出展が決定した後、次のいずれかの事項に該当することになった場合、または該当していたことが明らかになった場合には、その決定が取り消されます。

- (1) 応募資格の各項目を満たしていない場合
- (2) 提出書類に虚偽の記載があった場合
- (3) 審査の公平性を害する行為があった場合
- (4) 前各号に定めるものの他、申請及び事業の実施にあたり、著しく信義に反する行為があつ

た場合

14 その他

- (1) 応募に関する費用は、全て申請者の負担となります。
- (2) 提出された書類は返却いたしません。

15 問い合わせ先

千葉県保健福祉局高齢障害部介護保険管理課企画班

〒260-8722 千葉市中央区千葉港1番1号 千葉市役所9階

電話 043-245-5206

FAX 043-245-5623

E-メール kaigohokenkanri.HWS@city.chiba.lg.jp